

一般質問通告書

令和 8年 1月 22日

議会議長様

議席番号 14 番

議員氏名 平川忠良

質問事項	質問要旨	指定答弁者
1. 高齢者の移動手段の拡大策は進んだのか	<p>令和4年3月定例会において、宮代町が実施している高齢者等タクシー助成事業を紹介しながら、杉戸町でも高齢者へのタクシー補助事業の取組を提案しました。</p> <p>その後、ほかの議員からも提案があったところです。そこで、伺います。</p> <p>(1)宮代町高齢者等タクシー助成事業は75歳以上の方等を対象に300円のタクシー料金助成券を交付（月4枚で年間最大48枚）、1回の乗車につき2枚使用できます。令和6年度予算額1,366万円、申請者数2,948人、利用件数33,441件でした。</p> <p>杉戸町として、宮代町の予算や利用状況分析も含め、これまでの高齢者のタクシー補助事業の検討状況は。</p> <p>(2)令和7年度から、巡回バスからタクシーへの乗継補助（巡回バスの復路でタクシーを利用した際、タクシー乗継券を渡し、運賃から300円割引）を実施しているが、利用状況と評価は。</p> <p>(3)令和8年1月29日に愛知県豊田市が実施されている「コミュニティ・カーシェアリングを活用した移動手段の確保事業」の視察を予定しています。</p> <p>「コミュニティ・カーシェアリング」とは、ご近所同士で車と一緒に活用し合う地域のサークル活動です。高齢者の通院支援・乗り合いで買い物・旅行等、車を地域で柔軟に活用しています。東日本大震災後の宮城県石巻市で移動とコミュニティ問題を解決する</p>	町長 副町長 総合政策課長 住民協働課長 担当課長

1月22日 午前・午後 0時35分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
2. 手話言語条例 制定後の取組 は	<p>ために始まりました。</p> <p>サークルを「カーシェア会」と呼び、一般社団法人「日本カーシェアリング協会」では、自治体からの導入サポートプログラムの申し込み・委託を受けて「カーシェア会」の立ち上げと運営支援を行います。</p> <p>「コミュニティ・カーシェアリング」は、車は同協会からリース提供。ドライバー・予約係・会計は地域のボランティア。経費は利用者負担（実費を利用割合に応じて平等分担）+自治体補助金+企業による協賛です。道路運送法への対応として、①ドライバーはボランティア。②料金設定は行わず、経費実費を分担、営利目的でない。③運送行為ではなく運転代行の形態。以上のことから適法性を確保しています。</p> <p>「カーシェア会」は、宮城県石巻市で11地域、鳥取県、石川県など16地域で導入後一つも解散せず、活動を継続しています。</p> <p>今回、新しい移動手段として提案しましたとおり、地域のコミュニティ推進、また移動手段の確保策拡大につながると考えますが、見解は。</p> <p>令和7年6月定例会で、手話言語条例が制定されました。大事なのは、制定後の取組です。「手話言語条例は理念であり、第7条にある推進方針は理念を具現化していくための必要な手段である」と、福祉課長は6月定例会の教育厚生常任委員会で答弁されました。そこで、伺います。</p> <p>(1) 推進方針の策定スケジュールは。</p> <p>(2) 手話言語条例の制定後、今年度取り組んだことは。</p> <p>(3) 令和7年6月18日、国において「手話施策推進法」が成立した。今後、手話基本計画が策定される予定である。国の動向等も踏まえ、当町が令和8年度に取り組む施策は。</p>	<p>町長 副町長 福祉課長 担当課長</p>